

國學院大學學術情報リポジトリ

『楚辭補注』 譯注稿(三十)

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: [國學院大學中國學會] メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.57529/00000893 |

『楚辭補注』 譯注稿 (三十)

楚辭卷第三

天問章句第三

〔本文〕

- (185) 舜闕在家
(186) 父何以鰥
(187) 堯不姚告
(188) 二女何親
(189) 厥萌在初
(190) 何所億焉
(191) 璜臺十成
(192) 誰所極焉
(193) 登立爲帝
(194) 孰道尚之
- 舜闕へて家に在るに、
父何を以て鰥にする。
堯姚に告げざるに、
二女何ぞ親しめる。
厥の萌し初めに在り、
何の億る所ぞ。
璜臺十成する、
誰か極むる所ぞ。
登せ立てて帝と爲す、
孰か之を道尚する。

(195) 女媧有體

女媧たい體有り、

(196) 孰制匠之

孰たれか之を制匠せいじやうする。

〔通釈〕

舜は憂いながら家におつたのに、その父はどうして舜を未婚のままにしておいたのか。堯は舜の父、姚に告げてその承諾を得なかつたのに、堯の二人の娘はどうして舜と結婚できたのであろうか。ものの萌しは初めにあるのだが、どういうことでそれを推測したのか。殷の紂王は、玉で飾つた台うてなを十層に築き上げたが、誰が最初の時にきわめたのであろうか。(女媧を) 高い地位につけて帝としたが、誰がそうなるべき道を開いて女媧を尊んだのか。女媧は不思議な体つきをしているが、誰が工夫を凝らしてそれをこしらえあげたのか。

〔洪興祖補注〕

(185) (186) 〔舜関在家父何以鰥〕

舜、帝舜也。関、憂也。無妻曰鰥。言舜爲布衣。憂関其家。其父頑、母嚚、不爲娶婦。乃至于鰥也。

〔補曰〕鰥、古頑切。經傳多作鰥。書曰、有鰥在下、曰虞舜。此言舜孝如此。父何以不爲娶乎。

〔訓讀文〕

舜は、帝舜なり。関は、憂ふるなり。妻無きを鰥くわんと曰ふ。言ふところは、舜は布衣ふい爲り。其の家を憂関す。其の父は頑げんに、母は嚚ぎんに、爲に婦を娶らず。乃ち鰥に至るなり。

〔補に曰く〕鰥は、古頑の切。經傳は多く鰥くわんに作る。『書（經）』に曰く、「鰥の下に在る有り、虞舜と曰ふ」と。此れ舜の孝此くの如くなるを言ふ。父何を以て爲に娶らざるか、と。

〔語釈〕

○布衣——庶民の服。転じて官位の無い者を指す。匹夫。庶人。○頑——理解力がない。頑迷。○齔——口汚く愚か。○書曰——『尚書正義』（十三經注疏）卷二「堯典」に「師しうと帝ていに錫たくりて曰く、鰥の下に在る有り、虞舜と曰ふ。（師錫帝曰、有鰥在下、曰虞舜。）」とある。

(187) (188) 〈堯不姚告二女何親〉

姚、舜姓也。言堯不告舜父母而妻之。如令告之、則不聽。堯女當何所親附乎。一云、女何所親。

〔補曰〕書云、女子時觀厥刑于二女、釐降二女於媯汭、嬪于虞。二女、娥皇・女英也。孟子曰、舜不告而娶、爲無後也。君子以爲猶告也。又、萬章曰、舜之不告而娶、則吾既得聞命矣。帝之妻舜而不告、何也。曰、帝亦知告焉、則不得妻也。伊川程頤曰、舜不告而娶、固不可。堯命瞽使舜娶、舜雖不告、堯固告之爾。堯之告也、以君治之而已。

〔訓讀文〕

姚は、舜の姓なり。言ふところは、堯舜の父母に告げずして之を妻とするなり。如し之を告げしめば、則ち聽かれず。堯の女當に何ぞ親附する所なるべきか。一に云ふ、「女何所親」と。

〔補に曰く〕『書（經）』に云ふ、「時これに女めはして厥その二女に刑するを觀ん、二女を媯ぎの汭のりに釐り降かうし、虞ぐに嬪びんせしむ」と。二女は、娥皇がくわう・女英ぢよえいなり。『孟子』に曰く、「舜の告げずして娶るは、後う無うきが爲なり。君子は以て猶ほ告ぐるがごとしと爲す」と。又、「萬

章(章句上)に曰く、「舜の告げずして娶るは、則ち吾れ既に命を聞くことを得たり。帝の舜に妻はして告げざるは、何ぞや。と。曰く、帝も亦た告ぐれば、則ち妻はすことを得ざるを知らばなり」と。伊川程頤曰く、「舜告げずして娶るは、固より不可なり。堯瞽に命じて舜をして娶らしむるに、舜告げずと雖ども、堯固より之を告ぐるのみ。堯の告ぐるや、以て君之を治むるのみ」と。

〔語釈〕

○親附——慕つて身を寄せる。○書云——『尚書正義』(十三經注疏)卷二「堯典」に同文あり。○刑——のつとる。○媯
 汭——媯水の汭。汭は河が大きく曲がる所。媯水は山西省永濟県の南、源を歷山に發し西流して黄河に入る。ここでは『尚
 書正義』(十三經注疏)卷二「堯典」に見える二女を釐め降すという地。滂汭にも作る。○釐降——嫁入り道具をしつらえ
 て臣下に嫁にやること。○嬪——妻として仕える。○娥皇・女英——『楚辭補注』譯注稿(十六)「國學院中國學會報」
 第四十九輯)に既出。○孟子曰——『孟子正義』(十三經注疏)卷七「離婁章句下」に同文あり。○萬章曰——『孟子正義』
 (十三經注疏)卷九「萬章章句上」に同文あり。○伊川程頤曰——出所未詳。○瞽——舜の父、瞽瞍のこと。

(189) (190) 〈厥萌在初何所億焉〉

言賢者預見施行、萌芽之端、而知其存亡、善惡所終、非虛億也。億、一作意。

〔補曰〕億、度也。論語曰、億則屢中。意與億音義同。

〔訓讀文〕

言ふところは、賢者の預め施行、萌芽の端を見て、其の存亡、善惡の終ふる所を知るは、虚億に非ざるなり。億、一に意に作る。

〔補に曰く〕億は、度はかるなり。『論語』に曰く、「億おもんばかれば則ち屢しばしばと中たる」と。意と億とは音義同じ。

〔語釈〕

○施行——行動。○萌芽——きざし。○虚億（虚意）——億測。○論語曰——『論語注疏』（十三經注疏）卷六「先進第十一」に「子曰く、回や、其れ庶ちかからんか。屢しばしばと空し。賜は命めいを受けずして貨殖す。億おもんばかれば則ち屢しばしばと中たる。（子曰、回也、其庶乎。屢空。賜不受命而貨殖焉。億則屢中。）」とある。

〔191〕〔192〕〈璜臺十成誰所極焉〉

璜、石次玉者也。言紂作象箸、而箕子歎預知。象箸必有玉杯。玉杯必盛熊蹯豹胎。如此、必崇廣宮室。紂果作玉臺十重、糟丘酒池、以至于亡也。

〔補曰〕左傳曰、夏后氏之璜。璜、美玉也。郭璞注、爾雅云、成、猶重也。淮南云、桀・紂爲琬室・瑤臺・象廊・玉牀。

〔訓讀文〕

璜は、石の玉ぎよんに次ぐ者なり。言ふところは、紂象の箸を作りて、箕子歎きて預知す。象箸あらば必らず玉杯有らん。玉杯あらば必らず熊蹯豹胎ゆうはんひょうたいを盛らん。此くの如くんば、必らず宮室を崇廣にせんことを。紂果たして玉臺十重、糟丘酒池を作り、以て亡するに至るなり。

〔補に曰く〕『左傳』に曰く、「夏后氏の璜」と。璜は、美玉なり。郭璞注、『爾雅』に云ふ、「成は、猶ちようは重のごときなり」と。『淮南（子）』に云ふ、「桀・紂琬室・瑤臺・象廊・玉牀を爲る」と。

〔語釈〕

○箕子——殷の人。紂の諸父。名は胥余。子爵で箕に封ぜられたので箕子という。紂を諫めて聴かれなかつたため、偽って狂ったふりをして身分を落とすした。○象箸——象牙でできた箸。○玉杯——玉で造った杯。○熊蹯豹胎——熊蹯は熊の手の料理。豹胎は豹の胎児。ともに豪華で希少な料理。○崇廣——より高く、より広くする。○玉臺十重——十階建ての玉の展望台。○糟丘酒池——酒粕で土手を作つて酒で満ちた池。○左傳曰——『春秋左傳正義』(十三經注疏) 卷五十四「定公四年」に同文あり。○夏后氏——禹の国号。禹は始め、夏伯に封ぜられ、後、舜の禪讓を受けて天子となり、国を夏と号し、又、夏后氏という。○郭璞注——『爾雅注疏』(十三經注疏) 卷七「釋丘」に「丘一成を敦丘と爲す。(丘一成爲敦丘。)」とあり、その郭璞注に、「成は、猶ほ重のごときなり。(成、猶重也。)」とある。○淮南云——『淮南鴻烈集解』(新編諸子集成) 卷八「本經訓」に「帝に桀・紂有り。琬室・瑶臺・象廊・玉牀を爲る。(帝有桀・紂。爲琬室・瑶臺・象廊・玉牀。)」とある。○琬室——玉で飾つた部屋。○瑶臺——玉をちりばめた立派なうてな。○象廊——象牙でかざつた廊室。○玉牀——玉で作つた美しい寝床。

(193) (194) 〈登立爲帝 執道尚之〉

言伏羲始畫八卦、脩行道徳。萬民登以爲帝。誰開導而尊尚之也。

〔補曰〕 登立爲帝。謂疋夫而有天下者。舜・禹是也。史記、夏・商之君皆稱帝。天對云、惟徳登帝、帥以首之。逸以爲伏羲。未知何據。

〔訓讀文〕

言ふところは、伏羲始めて八卦を畫けて、道徳を脩行す。萬民登せて以て帝と爲す。誰か開導して之を尊尚するや。

〔補に曰く〕登せ立てて帝と爲す。疋夫ひつぶにして天下を有つ者を謂ふ。舜・禹は是れなり。『史記』に、夏・商の君皆帝と稱す。〔天對〕に云ふ、「惟れ徳もて帝に登す、帥として以て之に首たり」と。(王)逸以て伏羲と爲す。未だ何に據れるかを知らず。

〔語釈〕

○開導——ひらきみちびく。○尊尚——とうとぶ。○疋夫——一人の男。身分の低い人。匹夫。○天對云——『柳宗元集』(中國古典文學基本叢書)卷十四「對」に同文あり。

(195) (196) 〈女媧有體孰制匠之〉

傳言、女媧人頭蛇身、一日七十化其體。如此、誰所制匠而圖之乎。

〔補曰〕媧、古華切。古天子、風姓也。山海經云、女媧之腸化爲神、處栗廣之野。注云、女媧、古神女帝、人面蛇身、一日中七十變、其腸化爲此神。列子曰、女媧氏蛇身人面、牛首虎鼻、此有非人之狀、而有大聖之徳。注云、人形貌自有偶與禽獸相似者。亦如相書龜背・鵠步・鳶肩・鷹喙耳。淮南云、黃帝生陰陽。上駢生耳目、桑林生臂手。此女媧所以七十化也。

〔訓讀文〕

傳へ言ふ、「女媧は人頭蛇身にして、一日に七十たび其の體を化す」と。此くの如くんば、誰か制匠して之を圖る所なるか。〔補に曰く〕媧は、古華の切。古の天子、風姓なり。『山海經』に云ふ、「女媧の腸化して神と爲り、栗廣の野に處る」と。(郭璞)注に云ふ、「女媧は、古の神女帝、人面蛇身、一日の中七十變し、其の腸化して此の神と爲る」と。『列子』に曰く、「女媧氏は蛇身人面、牛首虎鼻、此れ人に非ざるの狀有りて、大聖の徳有り」と。(張湛)注に云ふ、「人の形貌自ら偶して禽獸と相ひ似たる者有り。亦た相書するに龜背・鵠步・鳶肩・鷹喙の如きのみ」と。『淮南(子)』に云ふ、「黃帝陰陽を生ず。

上駢耳目を生じ、桑林ひしゆ臂手を生ず。此れ女媧の七十化する所以なり」と。

〔語釈〕

○傳言——『楚辭章句疏證』（中華書局・二〇一七）に、「傳へ言ふ、…案ずるに、淮南子卷一七説林訓に、『黄帝 陰陽を生じ、上駢 耳目を生じ、桑林 臂手を生ず。此れ女媧の七十化する所以なり』と。高（誘）注に『女媧、天下に王たる者にして神なり。七十變して造化す』と。章句の所謂傳に言ふ『一日七十二化する』の説は、則ち淮南に因ればなり。（傳言、…案淮南子卷一七説林訓、『黄帝生陰陽、上駢生耳目、桑林生臂手。此女媧所以七十化也。』高注、『女媧、王天下者神也。七十變造化。』章句所謂傳言『一日七十二化』之説、則因淮南。）」とある。○制匠——工夫を凝らして作り上げる。○山海經云——『山海經校注』卷十一「大荒西經」に「神十人有り、名づけて女媧の腸と曰ふ、化して神と爲り、栗廣の野に處り、道に横たはりて處る。（有神十人、名曰女媧之腸、化爲神、處栗廣之野、横道而處。）」とある。○注云——郭璞注（『山海經校注』）に「女媧は、古の神女にして帝なる者、人面蛇身、一日の中七十變し、其の腸化して此の神と爲す。栗廣は、野の名。媧は、音瓜。（女媧、古神女而帝者、人面蛇身、一日中七十變、其腸化爲此神。栗廣、野名。媧、音瓜。）」とある。○列子曰——『列子集釋』（新編諸子集成）卷二「黄帝」に「女媧氏・神農氏・夏后氏は、蛇身人面、牛首虎鼻、此れ人に非ざるの状有りて、大聖の徳有り。（女媧氏・神農氏・夏后氏、蛇身人面、牛首虎鼻、此有非人之状、而有大聖之徳。）」とある。○注云——『列子集釋』（新編諸子集成）の張湛の注に「人の形貌自ら偶して禽獸と相ひ似たる者有り、古の諸聖人多く奇表有り、所謂蛇身人面なるも、被鱗臆行するに非ずんば、四支有る無し。牛首虎鼻なるも、戴角・垂胡・曼額・解頤に非ず。亦た相書するに龜背・鵠歩・鳶肩・鷹喙の如きのみ。（人形貌自有偶與禽獸相似者、古諸聖人多有奇表、所謂蛇身人面、非被鱗臆行、無有四支。牛首虎鼻、非戴角・垂胡・曼額・解頤。亦如相書龜背・鵠歩・鳶肩・鷹喙耳。）」とある。○龜背——龜のように丸まった背中。○鵠歩——はくちょうのような歩み方。○鳶肩——肩がさがりそばだつて鳶に似たさま。○鷹喙——鷹が獲物を啄むような動作。○淮南云——『淮南鴻烈集解』（新編諸子集成）卷一七「説林訓」に同文あり。○上駢——耳目を生ぜしめる神の名。○桑

林——神の名。○臂手——腕かひなと手。

〔本文〕

- (197) 舜服厥弟
舜しん厥その弟おとうとに服かするも、
(198) 終然爲害
終然しゆうぜんには害がいを爲なす。
(199) 何肆犬體
何ぞ犬體けんたいを肆はしめるに、
(200) 而厥身不危敗
而しかも厥その身み危敗きはいせざる。
(201) 吳獲迄古
吳ご古こに迄いぶを獲えて、
(202) 南嶽是止
南嶽なんがくに是これ止とどまる。
(203) 孰期去斯
孰いづれか期きせん去さりて、
(204) 得兩男子
兩男子りゆうだんしを得えんとは。
(205) 緣鵠飾玉
鵠かくを緣かちどり玉ぎよくを飾かざりて、
(206) 后帝是饗
后帝かうていに是これ饗きやうす。
(207) 何承謀夏桀
何ぞ夏桀かかげつを謀はかることを承すめて、
(208) 終以滅喪
終つひに以もつて滅喪めつさうせる。

〔通釋〕

舜は弟のいうことを、すなおにきいてやったが、けつきよくは弟が彼に害を加えた。どうして弟が犬のような貪欲なふるまいを思いのままにしたのに、それでも舜は危難により身を亡ぼすことが無かったのであるうか。吳の国は、古の隆さかんな時代

に追いつくような賢君を得たが、その人たちは実に呉の南嶽に止まったのである。どうして予め期待しようか、その人たちが周を去つて、やつて来て呉の国が急に太伯・仲雍（虞仲）の兩人の男子（二代の君）を得ることになろうとは。伊尹は、鼎を白鳥の模様で縁をとり、組を玉で飾つて、殷の湯王にお食事を供えていた。ところが、どうして夏の桀王を伐つ謀をすすめて、しまいにこれを滅ぼしたのであろうか。

〔洪興祖補注〕

(197) (198) 〈舜服厥弟 終然爲害〉

服、事也。言舜弟象、施行無道、舜猶服而事之。然象終欲害舜也。

〔補曰〕此言舜德足以服象、而象終爲害也。書云、父頑母嚚象傲、克諧以孝。史記云、舜父、瞽叟盲、而舜母死。瞽叟更娶妻而生象。愛後妻子、常欲殺舜。舜順事父及後母與弟、日以篤謹。

〔訓讀文〕

服は、事つかふるなり。言ふところは、舜の弟の象、無道を施行するも、舜は猶ほ服して之に事ふ。然れども象、終に舜を害せんと欲するなり。

〔補に曰く〕此れ言ふところは、舜德以て象に服するに足れども、象は終に害を爲すなり。『書（經）』に云ふ、「父は頑に母は嚚ぎんに象は傲なれども、克く諧あはきて孝を以てす」と。『史記』に云ふ、「舜の父、瞽叟は盲にして、舜の母死す。瞽叟は更めて妻を娶りて象を生む。後妻の子を愛し、常に舜を殺さんと欲す。舜父及び後母と弟とに順事して、日に以て篤謹なり」と。

〔語釋〕

○舜弟象——舜の父、瞽叟の後妻の子。性、傲ごうにして常に舜を殺さんことを謀る。舜、天子となり、象を有庠ゆうちやうに封じた。○無道——道に外れる行い。不道德、また残酷な行い。○書云——『尚書正義』(十三經注疏)卷二「堯典」に同文あり。○史記云——『史記』(點校本二十四史)卷一「五帝本紀」に「象傲ごう。瞽叟後妻の子を愛し、常に舜を殺さんと欲す。舜、避け逃る。小過有るに及べば、則ち罪を受く。父及び後母と弟とに順事して、日に以て篤謹こくじんなり。(象傲。瞽叟愛後妻子、常欲殺舜。舜、避逃。及有小過、則受罪。順事父及後母與弟、日以篤謹。)」とある。○瞽叟——瞽叟こそうに同じ。舜の父の稱。『尚書正義』(十三經注疏)卷二「堯典」の注によれば、愚昧で、肉眼では見えても、善惡を分別する心眼がなかったので、時人が呼んで瞽叟と呼ばれた。また、真の盲人だったとある。「目無きを瞽と曰ふ。舜の父、目有るも、好惡を分別する能はず、故に時人之を瞽と謂ひ、字を配して叟と曰ふ。叟、目無きの稱なり。」無目曰瞽。舜父有目、不能分別好惡、故時人謂之瞽。配字曰叟。叟無目之稱。○篤謹——人情に厚くつつしみ深い。

(199) (200) 何肆犬體 而厥身不危敗

言象無道肆其犬豕之心。燒廩、寘井、欲以殺舜。然終不能危敗舜身也。一云、何得肆其犬豕。一云、何肆犬豕。

〔補曰〕列女傳云、瞽叟與象、謀殺舜、使塗廩。舜告二女。二女曰、時唯其戕汝。時唯其焚汝。鵲如汝裳衣、鳥工往。舜既治廩。戕旋階、瞽叟焚廩。舜往飛。復使浚井。舜、告二女。二女曰、時亦唯其戕汝、時其掩汝。汝去裳衣、龍工往。舜往浚井。格其入出、從掩。舜潛出。

〔訓讀文〕

言ふところは、象 無道にして其の犬豕の心を肆ほしまにす。廩くらを燒き、井を寘うつめて、以て舜を殺さんと欲す。然れども終に舜の

身を危敗すること能はざるなり。一に云ふ、「何得肆其犬豕」と。一に云ふ、「何肆犬豕」と。

〔補に曰く〕『列女傳』に云ふ、「瞽叟と象と、舜を殺さんことを謀り、廩を塗がしむ。舜二女に告ぐ。二女曰く、時れ唯だ其れ汝を戕はんとす。時れ唯だ其れ汝を焚かんとす。鵠もて汝の裳衣の如くし、鳥工もて往け、と。舜既に廩を治む。階を戕旋し、瞽叟は廩を焚く。舜往きて飛ぶ。復た井を浚はしむ。舜、二女に告ぐ。二女曰く、時れ亦た唯だ其れ汝を戕はんとす、時れ其れ汝を掩はんとす。汝裳衣を去り、龍工もて往け、と。舜往きて井を浚ふ。其の出入を格みて、從て掩ふ。舜は潛出す」と。

〔語釋〕

○廩——米ぐら。○犬豕——犬と豚。○危敗——危険に陥る。○列女傳云——劉向『古列女傳』（四部叢刊）卷一「母儀傳」、「有虞二妃」に「瞽叟と象と、舜を殺さんことを謀り、廩を塗がしむ。舜は歸りて二女に告げて曰く、父母我をして廩を塗がしむ。我其れ往かん、と。二女曰く、『往けや』と。舜既に廩を治む。乃ち階を捐き、瞽叟廩を焚く。舜往きて飛出す。象復た父母と謀り、舜をして井を浚はしむ。舜乃ち二女に告ぐ。二女曰く、『俞り、往けや』と。舜往きて井を浚ふ。其の出入を格みて、從て掩ふ。舜は潛出す。（瞽叟與象、謀殺舜、使塗廩。舜歸告二女曰、父母使我塗廩。我其往。二女曰、往哉。舜既治廩。乃捐階、瞽叟焚廩。舜往飛出。象復與父母謀、使舜浚井。舜乃告二女。二女曰、俞、往哉。舜往浚井。格其出入、從掩。舜潛出。）とある。○二女——娥皇と女英のこと。○裳衣——裳と上着。または着物。○鳥工——鳥の飛び方を見習うこと。○階——はしご。○戕旋——ひっくり返す。はしごをひっくり返して蔵の天窓に向かつて立てかけたこと。○龍工——龍のようにたくみな様。○潛出——下に潜って出てくる。

(201) (202) 〈吳獲迄古南獄是止〉

獲、得也。迄、至也。古、謂古公亶父也。言吳國得賢君、至古公亶父之時、而遇太伯陰讓避王季、辭之南獄之下、采藥於是、

遂止而不還也。

〔補曰〕迄、許訖切。史記、古公亶父有長子、曰太伯、次曰虞仲、少子季歷。古公曰、我世、當興者、其在昌乎。長子太伯・虞仲、知古公欲立季歷以傳昌。乃二人亡如荆蠻、文身斷髮、以讓季歷。太伯之犇荆蠻、自號句吳。荆蠻義之、從而歸之千餘家。立爲吳太伯。太伯卒、弟仲雍立。仲雍、即虞仲也。

〔訓讀文〕

獲は、得るなり。迄は、至るなり。古は、古公亶父を謂ふなり。言ふころは、吳國賢君を得て、古公亶父の時に至りて、太伯陰讓して王季を避け、辭して南嶽の下に之き、藥を是に采りて、遂に止まりて還らざるに遇ふ。

〔補に曰く〕迄は、許訖の切。『史記』に、「古公亶父に長子有り、太伯と曰ひ、次を虞仲と曰ひ、少子は季歷なり。古公曰く、『我が世、當に興るべきは、其れ昌に在るか』と。長子太伯・虞仲、古公の季歷を立てて以て昌に傳へんと欲するを知る。乃ち二人亡げて荆蠻に如き、文身斷髮して、以て季歷に讓る。」「太伯の荆蠻に犇るや、自ら句吳と號す。荆蠻之を義として、從ひて之に歸するもの千餘家あり。立てて吳の太伯と爲す。太伯卒し、弟の仲雍立つ。仲雍は、即ち虞仲なり」と。

〔語釋〕

○古公亶父——周の太王のこと。初め、邠にあり、狄人がこれを侵したので岐山の下に遷つたが、邠人が慕つて皆ついて来たのでそのところに國を建て、始めて國号を周という。武王の時、追尊して太王とした。○陰讓——密かに自分から讓る。○史記——『史記』（點校本二十四史）卷四「周本紀」に「古公に長子有り、太伯と曰ふ、次を虞仲と曰ふ。太姜少子季歷を生み、季歷太任を娶る。皆賢婦人なり。昌を生み、聖瑞有り。古公曰く、我が世、當に興るべきは、其れ昌に在るか。と。長子太伯・虞仲、古公の季歷を立てて以て昌に傳へんと欲するを知る。乃ち二人亡げて荆蠻に如き、文身斷髮して、以て季

歴に讓る。（古公有長子、曰太伯、次曰虞仲。太姜生少子季歷、季歷娶太任。皆賢婦人。生昌、有聖瑞。古公曰、我世、當興者、其在昌乎。長子太伯・虞仲、知古公欲立季歷以傳昌。乃二人亡如荆蠻、文身斷髮、以讓季歷。）とあり、卷三十一「吳太伯世家」に「太伯の荆蠻に犇るや、自ら句吳と號す。荆蠻之を義として、從ひて之に歸するもの千餘家あり。立てて吳の太伯と爲す。太伯卒し、子無し。弟の仲雍立つ。是れを吳の仲雍と爲す。（太伯之犇荆蠻、自號句吳。荆蠻義之、從而歸之千餘家。立爲吳太伯。太伯卒、無子。弟仲雍立。是爲吳仲雍。）とある。○太姜——周の人。姓は呂氏。太王の妃で文王の祖母。○太任——商の人。摯国の仲女。周の王季の妃。文王の母。○聖瑞——聖人たるめでたい兆し。○虞仲——商・周太王の次子。即ち仲雍をいう。兄の太伯とともに荆蠻に行き、弟の季歷を避けた。荆蠻、太伯をたてて吳王とし、太伯が没した後、虞仲が立つた。○季歷——周の祖。古公亶父の少子。文王の父。長子太伯・次子虞仲は父古公が季歷を立てようと思つてゐるのを知つて、それに位を讓るために荆蠻に行ったので、季歷が立つた。王位につき、公季、または王季といわれる。○荆蠻——南方の夷狄。南蠻。太伯と仲雍が奔つて至つた地方。荆は楚、蠻は越。○文身斷髮——文身は体に入れ墨をした人。○句吳——周の太王の子、太伯の号。体に入れ墨をし、髪を切ることで周には戻らないという決意を表した。

(203) (204) 〈孰期去斯 得兩男子〉

期、會也。昔古公有少子、曰王季。而生聖子文王。古公欲立王季。令天命及文王。長子太伯及弟仲雍、去而之吳。吳立以爲君。誰與期會而得兩男子。兩男子、謂太伯・仲雍也。去、一作夫。

〔訓讀文〕

期は、會するなり。昔古公に少子有り、王季と曰ふ。而して聖子文王を生む。古公王季を立てんと欲す。天命をして文王に及ばしむ。長子太伯及び弟仲雍、去りて吳に之く。吳立てて以て君と爲す。誰と與に期會して兩男子を得たる。兩男子とは、太伯・仲雍を謂ふなり。去、一に夫に作る。

〔語釋〕

○聖子——後の聖人となる子供。○期會——約束すること。

(205) (206) 〈緣鵠飾玉 后帝是饗〉

后帝、謂殷湯也。言伊尹始仕、因緣烹鵠鳥之羹、脩玉鼎、以事於湯。湯賢之、遂以爲相也。

〔補曰〕史記、阿衡欲干湯而無由、乃爲有莘氏媵臣、負鼎俎、以滋味說湯、致於王道。淮南云、伊尹憂天下之不治、調和五味、負鼎俎而行。注云、負鼎俎、調五味、欲其調陰陽、行其道。孟子云、吾聞以堯・舜之道要湯。未聞割烹也。伊尹負鼎干湯。猶太公屠釣之類、於傳有之、孟子不以爲然者、慮後世貪鄙之徒、託此以自進耳。若謂初無負鼎之說、則古書皆不可信乎。

〔訓讀文〕

后帝は、殷湯を謂ふなり。言ふところは、伊尹始めて仕ふるや、緣に因りて鵠鳥の羹を煮て、玉鼎を脩めて、以て湯に事ふ。湯之を賢として、遂に以て相と爲すなり。

〔補に曰く〕『史記』に「阿衡湯に干めんと欲するも由無く、乃ち有莘氏の媵臣と爲り、鼎俎を負ひて、滋味を以て湯に説き、王道を致さしむ」と。『淮南(子)』に云ふ、「伊尹天下の治まらざるを憂へ、五味を調和し、鼎俎を負ひて行く」と。注に云ふ、「鼎俎を負ひ、五味を調へ、其の陰陽を調へんと欲し、其の道を行はしむ」と。『孟子』に云ふ、「吾れ堯・舜の道を以て湯に要むるを聞く。未だ割烹を聞かざるなり」と。伊尹鼎を負ひて湯に干むるは、猶ほ太公屠釣の類のごとく、傳に於て之れ有るも、孟子以て然りと爲さざる者は、後世の貪鄙の徒を慮り、此に託して以て自ら進むるのみ。若し初めより負鼎の説無しと謂はば、則ち古書皆信すべからざるか。

【語釋】

○伊尹——殷の賢相。名は摯。初め、莘野しんやに耕かしていたが、湯の三度に及ぶ招聘によつて仕え、湯の相として桀を伐ち、遂に湯を天下の王にさせた。湯はこれを尊んで阿衡と呼んだ。湯が歿した後、その孫太甲が無道であつたため、伊尹はこれを桐宮に放ち、その後三年、太甲の悔悟かぶに及んでまた亳はくに歸した。○鵠鳥之羹——白鳥く（鵠）のスープ。『史記』「殷本紀」に伊尹は湯王に仕えたいと思つたが、つてがなかつた。そこで、有莘氏の娘が湯王に嫁いだ時、付き人である媵臣となつて鼎や俎板を背負つてついで行き、美味しい料理を作つたことをきかけにして湯王に王道を説き、それが認められて登用されるに至つたという故事がある。○玉鼎——玉製の鼎。○史記——『史記』（點校本二十四史）卷三「殷本紀」に「阿衡、湯に奸とめんと欲するも由無く、乃ち有莘氏の媵臣と爲り、鼎俎を負ひて、滋味を以て湯に説き、王道を致さしむ。（阿衡、欲奸湯而無由、乃爲有莘氏媵臣、負鼎俎、以滋味説湯、致于王道。）」とある。○阿衡——殷の時の宰相をいう。ここでは、湯王の臣下伊尹がこれにあたる。○有莘（氏）——湯王の妃。有莘氏の女であるからいう。○媵臣——嫁にいく女の付き人としての臣。荷物を持つて送ること。○負鼎俎——鼎かなえと俎板またいた。伊尹が鼎俎を背負つて殷の湯王に説き、王道を行わせた。○滋味——美味しい料理。○淮南云——『淮南鴻烈集解』（新編諸子集成 卷二十「泰族訓」）に同文あり。○五味——五種の味。鹹か（しお）からい。・苦（にがい）・酸（すっぱい）・辛（からい）・甘（あまい）の五つの味覚。○注云——「鼎俎を負ひ、五味を調ふ。（負鼎俎、調五味。）」までは確認出来たが、その続きは見当たらない。現行の『淮南鴻烈集解』（新編諸子集成）には「鼎俎を負ひ、五味を調へて、僅かに然る後に用ゐらるるを得。（負鼎俎、調五味、僅然後得用。）」とある。○孟子云——『孟子正義』（十三經注疏）「萬章章句上」に「吾れ其の堯舜の道を以て湯に要もとむるを聞く。未だ割烹かっほうを以てするを聞かざるなり。（吾聞其以堯舜之道要湯。未聞以割烹也。）」とある。○割烹——料理する。○太公屠釣——太公望呂尚は刀を打ち鳴らして屠殺を業とする賤人であつたが、周の文王に出会つて挙用されたという故事がある。また、文王が自ら呂尚のところを訪れたとき、呂尚が「下屠は牛を屠り、上屠は国を屠る」と答え、文王は喜んで、馬車に乗せて共に歸つたという。○貪鄙——欲深くていやしい。○負鼎——負鼎俎に同じ。

(207) (208) (何承謀夏桀 終以滅喪)

言湯遂承用伊尹之謀而伐夏桀、終以滅亡也。一無夏字。喪、一作曹。

〔補曰〕此言伊尹承事湯、以謀夏桀也。喪、去聲。

〔訓讀文〕

言ふところは、湯遂に伊尹の謀を承用して夏の桀を伐ち、終に以て滅亡せしむるなり。一に夏の字無し。喪、一に曹に作る。
〔補に曰く〕此れ言ふところは、伊尹湯に承事して、以て夏桀を謀るなり。喪は、去聲。

〔語釋〕

○湯遂承用——湯が伊尹の謀を採用した。○伊尹承事湯——伊尹が湯に仕えたことで夏の桀を陥れようとした。○承事——従い仕える。

〔本文〕

(209) 帝乃降觀、
帝乃ち降り觀て、

(210) 下逢伊摯、
下逢伊摯に逢ふ。

(211) 何條放致罰、
何ぞ條に放ち罰を致して、

(212) 而黎服大説、
而して黎と服して大いに説べる。

(213) 簡狄在臺、
簡狄臺に在り、
何ぞ宜へる。

(214) 玄鳥致貽

げんとうおくりもの
玄鳥貽を致す。

(215) 女何喜

ぢよ
女何ぞ喜べる。

(216) 該秉季德

がい
該季の徳を秉りて、

(217) 厥父是臧

そ
厥の父は是れ臧し。

(218) 胡終弊于有扈

な
胡ぞ終に有扈に弊れて、

(219) 牧夫牛羊

か
夫の牛羊を牧せる。

〔通釋〕

殷の湯王は、そこで宮中を出て民情を視察して、民間で伊尹に逢い、これを用いた。それでどうして、鳴条の地で桀を追放して罰を加えたがため、民衆が大いに悦んだのであろうか。簡狄が台うてなの中に大切に養われておったが、帝嚳はどうしてそれを妃めかけとしたのか。燕が贈りものとして卵を持ってきたが、簡狄はどうしてそれを喜んだのか。王亥は、父季の徳をしっかり守って、その父は実に善い人であった。それなのにどうして有扈で落ちぶれて、あの牛や羊を牧かうことになったのか。

〔洪興祖補注〕

(209) (210) 〈帝乃降觀 下逢伊摯〉

帝、謂湯也。摯、伊尹名也。言湯出觀風俗、乃憂下民、博選於衆、而逢伊尹。舉以爲相也。乃、一作力。注同。

〔訓讀文〕

帝は、湯を謂ふなり。摯は、伊尹の名なり。言ふところは、湯出でて風俗を觀れば、乃ち下民を憂へ、博く衆に選ばんとして、伊尹に逢ふ。舉げて以て相と爲すなり。乃、一に力に作る。注同じ。

〔語釋〕

なし。

(211) (212) 〈何條放致罰 而黎服大說〉

條、鳴條也。黎、衆也。說、喜也。言湯行天之罰、以誅於桀、放之鳴條之野。天下衆民大喜悅也。服、一作伏。

〔補曰〕書云、伊尹相湯伐桀、遂與桀戰於鳴條之野。又曰、造攻自鳴條。朕載自亳。注云、鳴條在安邑之西。史記、桀敗於有娥之虛、犇於鳴條。此言條放者、自鳴條放之也。致罰者、湯誥所謂致天之罰也。黎、謂羣黎百姓也。湯以臣放君。而黎民說服者、代虐以寬故也。天對云、條伐巢放。民用瀆厥疣、以夷於膚。夫曷不謠。

〔訓讀文〕

條は、鳴條なり。黎は、衆きなり。説は、喜ぶなり。言ふところは、湯天の罰を行ひ、以て桀を誅し、之を鳴條の野に放つ。天下の衆民大いに喜悅するなり。服、一に伏に作る。

〔補に曰く〕『書（經）』に云ふ、「伊尹湯に相として桀を伐たんとして、遂に桀と鳴條の野に戦はん」と。又曰く、「攻を造すこと鳴條よりす。朕は亳より載む」と。注に云ふ、「鳴條は安邑の西に在り」と。『史記』に、「桀有娥の虚に敗れ、鳴條

に犇はる」と。此に條放と言へるは、鳴條より之を放つなり。罰を致すとは、「湯誥」の所謂天の罰を致せるなり。黎は、羣黎百姓を謂ふなり。湯臣を以て君を放つ。而るに黎民説服するは、虐に代はりて寛を以てするが故なり。「天對」に云ふ、「條に伐ち巢うに放つ。民用て厥あつの疣うぶを瀆として、以て膚ふを夷たかにす。夫れ曷ぞ語うせざる」と。

〔語釋〕

○書云——『尚書正義』（十三經注疏）卷八「湯誓」に「伊尹湯に相として桀を伐たんとして、升ること陟じよりし、遂に桀と鳴條の野に戦はん。（伊尹相湯伐桀、升自陟、遂與桀戰于鳴條之野。）とある。○又曰——『尚書正義』（十三經注疏）卷八「伊訓」に載は哉に作る。○亳——殷の都。○注云——『尚書正義』（十三經注疏）卷八「湯誓」に地は鳴條に作る。○史記——『史記』（點校本二十四史）卷三「殷本紀」に「桀有娥の虚に敗れ、桀鳴條に犇る。（桀敗有娥之虚、桀犇於鳴條。）とある。○湯誥——「天の罰を致せるなり。（致天之罰也。）」とあるが、「湯誥」ではなく、「湯誓」に見られる。『尚書正義』（十三經注疏）卷八「湯誓」に同文あり。○羣黎百姓——かぶりものをつけない庶民。数え切れない名。つまり、多くの民をいう。○説服——喜んで心を寄せる。○天對云——『柳宗元集』（中國古典文學基本叢書）卷十四に同文あり。○瀆厥疣——いぼをつぶす。できものを取り除いてもとに戻す。いぼは桀を指す。

(213) (214) (215) 〈簡狄在臺譽何宜 玄鳥致貽 女何喜〉

簡狄、帝嚳之妃也。玄鳥、燕也。貽、遺也。言簡狄侍帝嚳於臺上、有飛燕、墮遺其卵。喜而吞之。因生契也。一云、帝嚳何宜。貽、一作詒。喜、一作嘉。

〔補曰〕詩云、天命玄鳥、降而生商。玄鳥、馯也。湯之先祖、有娥氏女簡狄、配高辛氏。天使馯下而生商者、謂馯遺卵、簡狄吞之而生契。爲堯司徒而有功、封之於商也。譽、苦篤切。天對云、譽・狄禱禱、契形于胞。胡乙穀之食、而怪焉以嘉。以詩考之、非史氏之妄也。

〔訓讀文〕

簡狄は、帝馨の妃なり。玄鳥は、燕なり。胎は、遺りものなり。言ふところは、簡狄帝馨に臺上に侍せしとき、飛燕有り、其の卵を墮とし遺る。喜びて之を呑む。因りて契を生むなり。一に云ふ、「帝馨何ぞ宜へる」と。胎、一に詒に作る。喜、一に嘉に作る。

〔補に曰く〕『詩（經）』に云ふ、「天玄鳥に命じて、降りて商を生ましむ」と。玄鳥は、駟なり。湯の先祖、有娥氏の女簡狄、高辛氏に配す。天駟をして下りて商を生ましむとは、駟卵を遺りて、簡狄之を呑みて契を生むを謂ふ。堯の司徒と爲りて功有り、之を商に封するなり。馨は、苦篤の切。「天對」に云ふ、「馨狄祿に禱り、契胞に形づくらる。胡ぞ乙黻の食らひて、焉を怪しみ以て嘉す」と。『詩（經）』を以て之を考ふるに、史氏の妄に非ざるなり。

〔語釋〕

○詩云——『毛詩正義』（十三經注疏）卷二十三商頌「玄鳥」に同文あり。○高辛氏——古の帝王。帝馨をいう。○天對云——『柳宗元集』（中國古典文學基本叢書）卷十四に同文あり。○胞——胎盤。○乙黻——つばめのひな。○史氏——歴史書を編纂する官。

〔216〕〔217〕〔該秉季德 厥父是臧〕

該、苞也。秉、持也。父、謂契也。季、末也。臧、善也。言湯能包持先人之末德、修其祖父之善業。故天祐之、以爲民主也。〔補曰〕天對云、該德胤考。蓐收于西、爪虎手鉞。尸刑以司慝。左氏傳、少皞氏有四叔、曰重、曰該、曰修、曰熙。使該爲蓐收、世不失職。遂濟窮桑。宗元所云謂此也。按此當與下文相屬。下云、弊于有扈。則秉季德者、謂夏啓也。該、兼也。言能兼秉大禹之末德、猶曰恒、秉季德耳。恒、豈亦人名乎。厥父是臧、言爲父所善、以有天下也。

〔訓讀文〕

該は、苞むなり。秉は、持つなり。父は、契を謂ふなり。季は、末なり。臧は、善きなり。言ふところは、湯能く先人の末徳を包持して、其の祖父の善業を修む。故に天之を祐けて、以て民の主と爲すなり。

〔補に曰く〕「天對」に云ふ、「該の徳考に胤く。西に蓐收たり、爪は虎手は鉞なり。刑を尸して以て懲を司る」と。『左氏傳』に、「少皞氏に四叔有り、曰く重、曰く該、曰く修、曰く熙なり。該をして蓐收爲らしめ、世と職を失はず。遂に窮桑を濟す」と。(柳) 宗元の云ふ所は此を謂ふなり。按ずるに、此れ當に下文と相屬くべし。下に云ふ、「有扈に弊る」と。則ち季の徳を乗る者、夏の啓を謂ふなり。該は、兼ねるなり。言ふところは、能く大禹の末徳を兼ね乗りて、猶ほ恒、季の徳を乗ると曰ふがごときのみ。恒、豈に亦た人名ならんか。厥の父は是れ臧しは、言ふところは、父の善する所と爲り、以て天下を有つなり。

〔語釋〕

○先人之末徳——先人がのこしたわずかな徳。○天對云——『柳宗元集』（中國古典文學基本叢書）卷十四に同文あり。○該——『章句』では「該は、苞むなり。（該、苞也。）」とするが、『補注』の意に従う。『春秋左傳正義』（十三經注疏）卷五十三「昭公二十九年」によると、少皞氏には四人の弟があり、そのうちの一人に該という人物がいた。該は、五行の金を司り、蓐收と呼ばれた。○蓐收——秋の神。天にあって、刑罰を司る。○爪虎手鉞——爪は虎のように鋭く、どんなものも逃さない。手はまさかりのように大きく、厳正な裁判を行っている。○少皞氏——上古の帝。金天氏。名は玄鸞、又は摯。黄帝の子。即位の時、鳳鳥が現れたので、官に鳥の名を名付けた。後世、秋を司る神となる。○窮桑——少皞の号。○左氏傳——『春秋左傳正義』（十三經注疏）卷五十三「昭公二十九年」に「少皞氏に四叔有り、曰く重、曰く該、曰く修、曰く熙なり。實に金木及び水に能くし、重をして句芒爲らしめ、該をして蓐收爲らしめ、修及び熙をして玄冥爲らしめ、世と職

を失はず。遂に窮桑を濟す。(左氏傳、少皞氏有四叔、曰重、曰該、曰修、曰熙。實能金木及水、使重爲句芒、該爲蓐收、修及熙爲玄冥、世不失職。遂濟窮桑。)とある。○下云——この次の本文の「弊于有扈」を指す。

(218) (219) 〈胡終弊于有扈 牧夫牛羊〉

有扈、澆國名也。澆滅夏后相、相之遺腹子曰少康。後爲有仍牧正、典主牛羊。遂攻殺澆、滅有扈、復禹舊跡、祀夏配天也。

〔補曰〕書序云、啓與有扈戰于甘之野。淮南曰、有扈氏爲義而亡。注云、有扈、夏啓之庶兄。以堯・舜與賢、禹獨與子故、伐啓、啓亡之。左傳、少康滅澆于過。非有扈也。逸說非是。地理志云、扶風郿縣是扈國。此言禹得天下以揖讓、而啓用兵以滅有扈氏。有扈遂爲牧豎也。天對云、牧正矜矜、澆・扈爰暗。承逸之誤也。

〔訓讀文〕

有扈は、澆國の名なり。澆夏后相に滅ぼされ、相の遺腹子を少康と曰ふ。後に有仍の牧正と爲り、牛羊を典主す。遂に澆を攻め殺し、有扈を滅ぼし、禹の舊跡を復し、夏を祀りて天に配するなり。

〔補に曰く〕『書』の序に云ふ、「啓有扈と甘の野に戦はんとす」と。『淮南(子)』に曰く、「有扈氏義を爲して亡ぶ」と。注に云ふ、「有扈は、夏の啓の庶兄なり。堯・舜は賢に與へ、禹のみ獨り子に與ふるを以ての故に、啓を伐ち、啓之を亡ぼす」と。『左傳』に「少康澆を過に滅ぼす」と。有扈に非ざるなり。(王)逸説は是に非ず。「地理志」に云ふ、「扶風郿縣は是れ扈國なり」と。此れ言ふところは、禹天下を得て以て揖讓し、而して啓兵を用ひて以て有扈氏を滅ぼす。有扈遂に牧豎と爲るなり。「天對」に云ふ、「牧正矜矜として、澆・扈爰に暗る」と。逸の誤りを承くるなり。

〔語釋〕

○少康——夏の王。帝相の子。梟が帝相を殺すや、嗣いで立ち、梟を過に滅ぼす。○遺腹子——父の死後に生まれる子。○牧正——禽獸を飼育することを司る長官。○典主——飼育して管理する。○書序云——『尚書正義』(十三經注疏)卷七「甘誓序」に同文あり。○啓——禹の子。○甘——地名。古の有扈国の郊外にあった。○淮南曰——『淮南鴻烈集解』(新編諸子集成)卷十一「齊俗訓」注に、與は舉に作る。子集成)卷十一「齊俗訓」に同文あり。○注云——『淮南鴻烈集解』(新編諸子集成)卷十一「齊俗訓」注に、與は舉に作る。○左傳——『春秋左傳正義』(十三經注疏)卷五十七「襄公四年」に同文あり。○地理志云——『漢書』(點校本二十四史)「地理志第八」の「右扶風」の中に「鄂は、古の國。扈谷亭有り。扈は、夏啓の伐つ所なり。(鄂、古國。有扈谷亭。扈、夏啓所伐。)とある。○牧豎——牧童○天對云——『柳宗元集』(中國古典文學基本叢書)卷十四に同文あり。

〔本文〕

- (220) 干協時舞 干を協はせて時れ舞ひ、
- (221) 何以懷之 何を以て之を懷くる。
- (222) 平魯曼膚 平魯曼膚、
- (223) 何以肥之 何を以て之と肥そへる。
- (224) 有扈牧豎 有扈の牧豎、
- (225) 云何而逢 云何にして逢へる。
- (226) 擊牀先出 牀を撃てば先づ出づ、
- (227) 其命何從 其の命何に從れる。
- (228) 恆秉季德 恆も季の德を秉り、

(229) 焉得夫朴牛

焉いづくんぞ夫の朴牛ぼくぎうを得たる。

(230) 何往營班祿

何ぞ往はんろくきて班祿を營み、

(231) 不但還來

但なしくは還り來たらざる。

〔通釋〕

(王亥は) 干たを合わせて大合舞を行なった。彼はどうして有易氏の女をば、彼を懷なつき思うようにさせたのだろうか。王亥は胸もとがまろやかに肉づき、つやつやときめ細かい膚はだをしていた。有易氏の女は、どうしてこの王亥と夫婦關係を結ぶに至ったのだろうか。有扈(易)氏の牧童王亥が、どうして有扈氏の女と逢引きしたのか。寢込みを襲うと、その前に逃げ出していたが、王亥はどうしてその命いのちを全うしたのか。王恒も父の季王の余徳をとり守り、どうしてあの兄の車用の牛を得たのか。どうして王恒は有易に往って爵祿を与えることをかりて、王亥の失った牛を求め、それで空手ではもどって來なかつたのだろうか。

〔洪興祖補注〕

(220) (221) 干協時舞 何以懷之

干、求也。舞、務也。協、和也。懷、來也。言夏后相既失天下、少康幼小、復能求得時務、調和百姓、使之歸己。何以懷來之也。
〔補曰〕書云、三旬、苗民逆命。帝乃誕敷文德、舞干羽于兩階。七旬有苗格。協、合也。言舜以時合舞于兩階、而有苗格也。
莊子曰、執干而舞。干、盾也。天對云、階干以娛、苗革而格。不迫以死、夫胡狃厥賊。

〔訓讀文〕

干は、求むるなり。舞は、務むるなり。協は、和するなり。懷は、來たるなり。言ふところは、夏后相既に天下を失ひ、少康幼小にして、復た能く時務を求め得て、百姓を調和し、之をして己に歸せしむ。何を以てか之に懷來せんや。

〔補に曰く〕『書（經）』に云ふ、「三句なるも、苗民命に逆ふ。帝乃ち誕いに文徳を敷き、干羽を兩階に舞はす。七句にして有苗格る」と。協は、合はすなり。言ふところは、舜時を以て兩階に合舞して、有苗格るなり。『莊子』に曰く、「干を執りて舞ふ」と。干は、盾なり。「天對」に云ふ、「階に干して以て娛し、苗革めて格る。迫るに死を以てせず、夫れ胡ぞ厥の賊に狂れん」と。

〔語釋〕

○干協時舞——『章句』では「干は、求むるなり。（干、求也。）」としており、『補注』は「干は、盾なり。（干、盾也。）」とある。ここでは『補注』の説に従う。○懷來——慕つて來る。○書云——『尚書正義』（十三經注疏）卷四「大禹謨」に「三句なるも、苗民命に逆ふ。益禹を贊けて曰はく、惟だ徳のみ天を動かし遠しとして届らざる無し。滿は損を招き、謙は益を受くるは、時れ乃ち天道なり。帝初め歷山に于て、田に往き、日に旻天に父母に號泣す。罪を負ひ慝を引き、載を祇んで瞽瞍に見え、夔夔齋慝す。瞽も亦た允に若へり。至誠は神を感ぜしむれば、矧んや茲の有苗をや」と。禹昌言を拜して曰はく、俞り、と。師を班し旅を振ふ。帝乃ち誕いに文徳を敷き、干羽を兩階に舞はす。七句にして有苗格る。（三句、苗民逆命。益贊于禹曰、惟徳動天無遠弗届。滿招損、謙受益、時乃天道。帝初于歷山、往于田、日號泣于旻天于父母。負罪引慝、祇載見瞽瞍、夔夔齋慝。瞽亦允若。至誠感神、矧茲有苗。禹拜昌言曰、俞。班師振旅。帝乃誕敷文徳、舞干羽于兩階。七句有苗格。）とある。○三句——三十日間。○誕——大いに。○干羽——舞者が舞に執るたてと鳥の羽。干はたてで、武舞に執るもの、羽は鳥の羽で文舞に執るもの。○七句——七十日間。○有苗——古の南方の蛮族。三苗をいう。三苗とは、堯・舜の時代に江・淮・

荊州（今の湖南省・湖北省・江西省）によつた蛮族の名。○莊子曰——『莊子集解』（新編諸子集成）卷九「讓王第二十八」に同文あり。○天對云——『柳宗元集』（中國古典文學基本叢書）卷十四に同文あり。

(222) (223) 〈平脅曼膚 何以肥之〉

言紂爲無道。諸侯背畔、天下乖離、當懷憂癯瘦、而反形體曼澤。獨何以能平脅肥盛乎。一本平上有受字。

〔補曰〕受、即紂也。曼音萬。李善云、曼、輕細也。天對云、辛后駭狂、無憂以肥。肆蕩弛厥體、而充膏于肌。

〔訓讀文〕

言ふところは、紂無道を爲す。諸侯背畔し、天下乖離し、當に懷憂癯瘦すべくして、反て形體曼澤す。獨り何を以て能く平脅肥盛せるか。一本、平の上に受の字有り。

〔補に曰く〕受は、即ち紂なり。曼、音は萬。李善云ふ、「曼は、輕細なり」と。「天對」に云ふ、「辛后駭狂にして、憂ひ無くして以て肥へる。肆蕩にして厥の體に弛し、膏を肌みに充つ」と。

〔語釋〕

○懷憂癯瘦——憂いを懷いて、瘦せ細ること。○曼澤——きめ細かく、つやのあること。○平脅肥盛——胸もとに脂肪がよく付いているさま。○李善云——『六臣注文選』（日本足利學校藏宋刊明州本）卷三十四「七發」の注に同文あり。○天對云——『柳宗元集』（中國古典文學基本叢書）卷十四に同文あり。○駭狂——馬が進むがごとく、心がとらわれているさま。つまり、夢中になっているさま。○肆蕩——とらふ。

(224) (225) 〈有扈牧豎 云何而逢〉

言有扈氏本牧豎之人耳、因何逢遇而得爲諸侯乎。一曰、其爰何逢。一曰、其云何逢。

〔補曰〕此言啓滅有扈之國、其後子孫遂爲民庶。牧夫牛羊、其初以何道而得爲諸侯也。豎、童僕之未冠者。臣庾切。

〔訓讀文〕

言ふところは、有扈氏本と牧豎ぼくじの人なるのみ、何に因りて逢遇して諸侯と爲るを得たるか。一に曰く、「其爰何逢」と。一に曰く、「其云何逢」と。

〔補に曰く〕此れ言ふところは、啓有扈の國を滅し、其の後子孫遂に民庶と爲る。夫の牛羊を牧せしもの、其れ初め何の道を以てして諸侯と爲るを得たるや。豎は、童僕の未だ冠せざる者なり。臣庾の切。

〔語釋〕

○童僕——めしつかい。○未冠——まだ元服していない。

(226) (227) 〈擊牀先出 其命何從〉

言啓攻有扈之時、親於其牀上、擊而殺之。其先人失國之原、何所從出乎。一云、其何所從。

〔訓讀文〕

言ふところは、啓有扈を攻むるの時、親ら其の牀上に於て、撃ちて之を殺す。其の先人國を失ふの原と、何に従り出づる

所なるか。一に云ふ、「其何所從」と。

〔語釈〕

なし。

(228) (229) 〈恆秉季德 焉得夫朴牛。〉

恆、常也。季、末也。朴、大也。言湯常能秉持契之末德、脩而弘之。天嘉其志、出田獵、得大牛之瑞也。

〔補曰〕説文云、特牛、牛父也。言其朴特。朴、匹角切。一云、平豆切。無樸音。

〔訓讀文〕

恆は、常なり。季は、末なり。朴は、大いなり。言ふところは、湯常に能く契の末徳を秉持し、脩めて之を弘む。天其の志を嘉し、出でて田獵せしとき、大牛の瑞を得るなり。

〔補に曰く〕『説文』に云ふ、「特牛は、牛父なり」と。其の朴特を言ふ。朴は、匹角の切。一に云ふ、「平豆の切」と。樸の音無し。

〔語釋〕

○田獵——狩りをする。○瑞——吉兆。○説文云——『説文解字』（中華書局影印）卷二「牛部」は、「特牛」を「朴特」に作る。

(230) (231) (何往營班祿 不但還來)

營、得也。班、徧也。言湯往田獵、不但驅馳往來也。還輒以所獲得禽獸、徧施祿惠於百姓也。

〔補曰〕詩云、經之營之。營、度也。記曰、請班諸兄弟之貧者。班、分也。言湯田獵禽獸、往營所以施祿惠於百姓者、不但還來而已、必有所分也。

〔訓讀文〕

營は、得るなり。班は、徧なり。言ふところは、湯往きて田獵し、但だに驅馳往來するのみならずなるなり。還れば輒ち獲得する所の禽獸を以て、徧く祿惠を百姓に施すなり。

〔補に曰く〕『詩(經)』に云ふ、「之を經し之を營る」と。營は、度るなり。『(禮)記』に曰く、「請ふ諸兄弟の貧しき者に班たんことを」と。班は、分かつなり。言ふところは、湯禽獸を田獵し、往き營りて祿惠して百姓に施す所以の者は、但だに還り來たるのみならず、必らず分かつ所有るなり」と。

〔語釋〕

○驅馳——馬を走らせる。○祿惠——俸祿と恩惠。○詩云——『毛詩正義』(十三經注疏)卷十六大雅「靈臺」に同文あり。○記曰——『禮記正義』(十三經注疏)卷八「檀弓上」に同文あり。

〔本文〕

(232) 昏微遵跡

昏微は跡あとに遵したがひ、

(233)

有狄不寧

有狄いうてきは寧やすからず。

(234)

何繁鳥萃棘

何ぞ繁鳥あつ棘はしに萃いままるに、

(235)

負子肆情

子げんていを負なへると情はを肆いまにせんとするや。

(236)

眩弟竝淫

眩げんてい弟なびに淫なし、

(237)

危害厥兄

厥まの兄まを危害あす。

(238)

何變化以作詐

何ぞ變化いつはりして以つて詐はりを作し、

(239)

後嗣而逢長

後嗣いつはり而も逢長なる。

(240)

成湯東巡

成湯いうん東巡いたして、

(241)

有莘爰極

有莘いうんに極いたる。

〔通釋〕

上甲微は父の遺業をそのままにうけつぎ国を治めたので、有易の君は不安に思つた。その上甲微がどうして出来心で、たくさんさんの鳥が小棗の木に集まっているのに、子どもを負うた女と情欲をほしのままにしようとしたのか。目の眩んだ弟たちは、みんな揃つて淫行をなし、その兄（上甲微）に危害を加えた。ところが、その一人が位に即くと、どうして急に態度を改めて人を詐り、しかも、あと継ぎの子孫が長久であったのか。殷の湯王が東方を巡視して、有莘国に至つた。

〔洪興祖補注〕

(232)

(233)

昏微遵跡

有狄不寧

昏、闇也。遵、循也。跡、道也。言人有循闇微之道、爲姪夷狄之行者。不可以安其身也。謂晉大夫解居父也。遵、一作循。

有、一作佚。

〔訓讀文〕

昏は、闇ぐみなり。遵は、循ふなり。跡は、道なり。言ふところは、人の闇微の道に循ひて、姪めい狄ていして夷狄いていの行を爲す者有り。以て其の身を安んずべからざるなり。晉の大夫解居父を謂ふなり。遵、一に循に作る。有、一に佚に作る。

〔語釋〕

○昏微——王逸注は、「闇微」として解する。更に、「人有循闇微之道」によれば、「昏微」は「暗愚で卑しい」の意となる。朱熹はこれに対し、「論ずるに足らざるなり。(不足論也。)」と評する(『楚辭集注』(楚辭要籍叢刊)卷三「天問第三」)。ここでは補注の解釈に従い、「昏微にして跡に遵ひ」と訓した。なお藤野岩友博士は、王国維の説を引いて上甲微(王亥の子。すなわち人名)と解する(漢詩選3『楚辭』集英社 一九九六年参照)。○姪めい狄てい——ここでは、男女間の淫らな交わり。○夷狄之行——「夷狄」は、東方と北方の異民族。蛮族。すなわち、蛮族の行い。○解居父——晋の大夫。後出『列女傳』引用箇所「解居甫」として名が見える。

(234) (235) (何繁鳥萃棘 負子肆情)

言解居父聘吳、過陳之墓門、見婦人負其子、欲與之淫泆肆其情欲。婦人則引詩刺之曰、墓門有棘、有鴉萃止。故曰繁鳥萃棘也。言墓門有棘、雖無人、棘上猶有鴉、汝獨不愧也。

〔補曰〕列女傳、陳辯女者、陳國采桑之女也。晋大夫解居甫使於宋、道過陳、遇采桑之女、止而戲之曰、女爲我歌、吾將舍女。乃爲歌曰、墓門有棘、斧以斯之。夫也不良、國人知之。知而不已、誰昔然矣。又曰、爲我歌其二。女曰、墓門有棘、有鴉萃

止。夫也不良、歌以訊止。訊予不顧、顛倒思予。大夫曰、其楛則是、其鴉安在。女曰、陳、小國也。攝乎大國之間、因之以飢饉、加之以師旅、其人且亡。而況鴉乎。大夫乃服而釋之。

〔訓讀文〕

言ふところは、解居父呉に聘せられ、陳の墓門を過ぎ、婦人其の子を負ふを見て、之と淫泆して其の情欲を肆にせんと欲す。婦人則ち『詩（經）』を引きて之を刺りて曰く、「墓門に棘有り、鴉有りて萃まると曰ふなり。故に繁鳥棘に萃まると曰ふなり。言ふところは、墓門に棘有り、人無しと雖も、棘上に猶ほ鴉有り、汝獨り愧ぢずや。」

〔補に曰く〕『列女傳』に、「陳辯女なる者は、陳國采桑の女なり。晉の大夫の解居甫宋に使ひし、道に陳を過ぐるとき、采桑の女に遇ひ、止めて之に戯れて曰く、『女我が爲に歌へ、吾將に女を舍せんとす』と。乃ち爲に歌ひて曰く、『墓門に棘有り、斧以て之を斯く。夫や不良、國人之を知る。知れども已まざるは、誰昔よりして然り』と。又た曰く、『我が爲に其の二を歌へ』と。女曰く、『墓門に楛有り、鴉有り萃まり止まる。夫や不良、歌ひて以て訊ぐ。訊ぐるも予顧はず、顛倒して予を思ふ』と。大夫曰く、『其の楛は則ち是、其の鴉安くにか在る』と。女曰く、『陳は、小國なり。大國の間に攝せられ、之に因るに飢饉を以てし、之に加ふるに師旅を以てし、其れ人すら且つ亡ぶ。而して況んや鴉をや』と。大夫乃ち服して之を釋く』と。

〔語釋〕

○淫泆——度を超えて楽しむこと。○婦人則引詩刺之曰——婦人の言は、『詩經』陳風「墓門」を引く。『毛詩正義』（十三經注疏）卷七陳風「墓門」に同文あり。○棘——藁に似た低木。○鴉——みそさざい。○列女傳——劉向『古列女傳』（四部叢刊）卷八「續列女傳」、「陳辯女」は、「解居甫」を「解居甫」に、「楛」を、「梅」に作るなど、若干の異同が見られる。○采桑——地名。『春秋左傳正義』（十三經注疏）卷十三「僖公八年」に、「以て狄を采桑に敗る。（以敗狄于采桑。）」とあり、

杜預注に、「平陽の北屈縣の西南に、采桑津有り。(平陽北屈縣西南、有采桑津。)」とある。○解居甫——前出「解居父」のこと。○歌曰——前出「婦人則引詩刺之曰……」と同様に、『毛詩正義』(十三經注疏)卷七陳風「墓門」からの引用。○墓門有椽——『毛詩正義』(十三經注疏)卷七陳風「墓門」は、「椽」を「梅」に作る。○訊——ここでは、「告げる」の意。『毛詩正義』(十三經注疏)卷七陳風「墓門」の「毛傳」に、「訊しんとは、告ぐるなり。(訊、告也。)」とある。○攝——捕らえられる。○師旅——軍隊。二千五百人を師といい、五百人を旅という。

(236) (237) 〈眩弟竝淫 危害厥兄〉

眩、惑也。厥、其也。言象爲舜弟、眩惑其父母、並爲淫泆之惡。欲共危害舜也。害、一作虞。

〔補曰〕眩弟、猶惑婦也。言舜有惑亂之弟也。

〔訓讀文〕

眩は、惑ふなり。厥は、其なり。言ふところは、象は舜の弟爲りて、其の父母を眩惑し、並びに淫泆の惡を爲す。共に舜を危害せんと欲するなり。害、一に虞に作る。

〔補に曰く〕眩弟は、猶ほ惑婦のごときなり。言ふところは、舜に惑亂の弟有るなり。

〔語釋〕

○厥兄——王注によれば、舜。○象——『楚辭補注』譯注稿(二十九)〔國學院中國學會報』第六十二輯)に既出。○眩惑——人の目を眩まし惑わす。○眩弟——『楚辭補注』(楚辭要籍叢刊)「眩弟、猶惑婦也。」に拠れば、情欲に目が眩んだ兄弟たち。王注は、弟を象とする。○惑婦——人をまどわす婦人。

(238) (239) (何變化以作詐 後嗣而逢長)

言象欲殺舜、變化其態、内作姦詐、使舜治廩、從下焚之。又命穿井、從上竄之。終不能害舜。舜爲天子、封象於有庠。而後嗣子孫、長爲諸侯也。一云、而後嗣逢長。天對云、象不兄龔、而奮以謀蓋。聖孰凶怒、嗣用紹厥愛。

〔補曰〕孟子云、仁人之於弟、不藏怒、不宿怨。封之有庠、富貴之也。

〔訓讀文〕

言ふところは、象舜を殺さんと欲し、其の態を變化し、内は姦詐を作し、舜をして廩を治めしめ、下より之を焚く。また井を穿つを命じ、上より之を竄ぐ。終に舜を害ふ能はず。舜天子と爲り、象を有庠に封ず。而して後嗣の子孫、長じて諸侯と爲るなり。一に云ふ、「而後嗣逢長」と「天對」に云ふ、「象兄龔せずして、奮ひて以て蓋ふことを謀る。聖孰か凶怒せん、嗣ぎて用て厥の愛を紹がしむ」と。

〔補に曰く〕『孟子』に云ふ、「仁人の弟に於けるや、怒りを藏さず、怨みを宿めず。之を有庠に封ずるは、之を富貴にするなり」と。

〔語釋〕

○逢長——長く栄えるさま。○姦詐——邪で不正なこと。○有庠——古の地名。舜がその弟象を封じた所とされる。別名、有卑・有鼻。○一云、而後嗣逢長——『楚辭集注』（楚辭要籍叢刊）は、本文をこれに作る。○天對云——『柳宗元集』（中國古典文學基本叢書）卷十四に同文あり。○兄龔——「龔」は、「礼儀正しくつつしみ深い」の意。○孟子云——『孟子注疏』（十三經注疏）卷九「萬章章句上」に同文あり。

(240) (241) 〈成湯東巡 有幸爰極〉

有幸、國名。爰、於也。極、至也。言湯東巡狩、至有幸國、以爲婚姻也。

〔補曰〕 莘、所申切。

〔訓讀文〕

有幸は、國名。爰は、於なり。極は、至るなり。言ふところは、湯東のかた巡狩して、有幸國に至り、以て婚姻を爲すなり。

〔補に曰く〕 莘、所申の切。

〔語釋〕

○有幸——古の国名。○巡狩——天子が狩獵に乗じて、各国の政治情勢を視察すること。

〔本文〕

(242) 何乞彼小臣

何ぞ彼の小臣を乞ひて、

(243) 而吉妃是得

而して吉妃を是れ得たる。

(244) 水濱之木

水濱の木に、

(245) 得彼小子

彼の小子を得たり。

(246) 夫何惡之

夫れ何ぞ之を惡んで、

(247) 媵有幸之婦

有莘いっしんの婦に媵よとせる。

(248) 湯出重泉

湯 重泉ちゆうせんより出づ、

(249) 夫何臯尤

夫れ何の臯尤さいうぞ。

(250) 不勝心伐帝

心に勝へずして帝を伐つ、

(251) 夫誰使挑之

夫れ誰か之に挑ましめしや。

〔通釈〕

どうしてあの小臣（伊尹）を乞い求め、その上によい妃を得たのであろうか。水際の木の処であの子どもを得たという。一体どうしてそれを憎んで、有莘氏の女の嫁入りの時の付け人にしたのか。殷の湯王は、重泉の拘囚から釈放されたが、一体この拘囚は、何の罪過があつてのことか。この無実の罪に対し、彼は心に堪えかねて帝の桀王を伐つたのであつて、一体何人が彼に桀王に対し戦いをしかけることをさせたのであろうか。

〔洪興祖補注〕

(242) (243) 〈何之彼小臣 而吉妃是得〉

小臣、謂伊尹也。言湯東巡狩、從有莘氏乞伊尹、因得吉善之妃、以爲内輔也。

〔補曰〕 孟子曰、伊尹耕於有莘之野、湯三使往聘之。史記曰、阿衡欲干湯而無由、乃爲有莘氏媵臣。列女傳云、湯妃、有莘氏之女、明而有序。左傳以后稷之妃爲吉人。與此吉妃同意。

〔訓讀文〕

小臣は、伊尹を謂ふなり。言ふところは、湯東のかた巡狩して、有莘氏に従ひて伊尹を乞ひ^こひ^ふ、因りて吉善の妃を得て、以て内輔と爲るなり。

〔補に曰く〕『孟子』に曰く、「伊尹は有莘の野に耕して、湯三たび往きて之を聘せしむ」と。『史記』に曰く、「阿衡湯を干めんと欲するも由無く、乃ち有莘氏の媵臣と爲る」と。『列女傳』に云ふ、「湯の妃は、有莘氏の女、明にして序有り」と。『左傳』に「后稷の妃を以て吉人と爲す」と。此れと吉妃同意なり。

〔語釋〕

○乞^こひ^ふ——どちらも「もとめる」の意である。○内輔——内部の補佐。○孟子曰——『孟子注疏』(十三經注疏)卷九下「萬章章句上」に「伊尹 有莘の野を耕して、堯舜の道を樂しむ。(中略)湯三たび往きて之を聘せしめ、既にして幡然として改めて曰く、(伊尹耕於有莘之野、而樂堯舜之道焉。(中略)湯三使往聘之、既而幡然改曰、)とある。○史記曰——『史記』(點校本二十四史)卷三「殷本紀」に「伊尹名は阿衡。阿衡湯を奸めんと欲するも由無く、乃ち有莘氏の媵臣と爲り、鼎俎を負ひ、滋味を以て湯に説き、王道に致す。(伊尹名阿衡。阿衡欲奸湯而無由、乃爲有莘氏媵臣、負鼎俎、以滋味説湯、致于王道。)」とある。○『列女傳』——『古列女傳』(四部叢刊)卷一「母儀傳」に「湯妃有莘女」に「湯の妃有莘は、有莘氏の女なり。(中略)君子謂ふ、妃は明にして序有り、と。(湯妃有莘者、有莘氏之女也。(中略)君子謂、妃明而有序。)」とある。○左傳——『春秋左傳正義』(十三經注疏)卷二十一「宣公三年」に「媾は、吉人なり、后稷の元妃なり。(媾、吉人也、后稷之元妃也。)」とある。

(244) (245) (246) (247) (水濱之木 得彼小子 夫何惡之媵 有莘之婦)

小子、謂伊尹。媵、送也。言伊尹母妊身、夢神女告之曰、白竈生龜、亟去、無顧。居無幾何、白竈中生龜、母去、東走、顧視其邑、盡爲大水。母因溺死、化爲空桑之木。水乾之後、有小兒啼水涯、人取養之。既長大、有殊才。有莘惡伊尹從木中出、因以送女也。一無彼字。

〔補曰〕濱、水際也。送女從嫁曰媵。列子曰、伊尹生乎空桑。注云、伊尹母居伊水之上、既孕。夢有神告之曰、白水出而東走、無顧。明日、視白水出、告其鄰、東走十里、而顧視其邑、盡爲水、身因化爲空桑。有莘氏女子採桑、得嬰兒於空桑之中、故命之曰伊尹。而獻其君、令庖人養之。長而賢、爲殷湯相。與注說小異、故并錄之。

〔訓讀文〕

小子は、伊尹を謂ふ。媵は、送なり。言ふところは、伊尹の母妊身し、神女を夢みるに之に告げて曰く、「白竈 龜を生む、亟やかに去れ、顧みること無かれ」と。居ること幾何も無くして、白竈の中に龜を生ず、母去りて、東に走り、其の邑を顧視するに、盡く大水と爲る。母因りて溺死し、化して空桑の木と爲る。水乾くの後、小兒の水涯に啼く有り、人取りて之を養ふ。既に長大にして、殊才有り。有莘伊尹の木中より出でしを惡み、因りて以て女を送らしむるなり。一に「彼」の字無し。〔補に曰く〕濱は、水際なり。女を送り嫁に従ふを媵と曰ふ。『列子』に曰く、「伊尹は空桑より生まる」と。(張湛)注に云ふ、「伊尹の母伊水の上に居り、既に孕めり。夢に神有りて之に告げて曰く、「白水出づれば而ち東に走りて、顧みること無かれ」と。明日、白水の出づるを視、其の鄰に告げ、東に走ること十里、而して其の邑を顧視するに、盡く水と爲る、身因りて化して空桑と爲る。有莘氏の女子桑を採りしとき、嬰兒を空桑の中に得たり、故に之に命づけて伊尹と曰ふ。而して其の君に獻じ、庖人をして之を養はしむ。長じて賢、殷湯の相と爲る」と。注の説と小異あり、故に并せて之を録す。

〔語釋〕

○白竈生電——うすやかまどに蛙がわく。『戰國策箋證』（中華要籍集釋叢書）卷十八「趙一」に「今約すらく趙に勝たば而ち其の地を三分せん、と。今城没せざる者三板のみ、白竈電を生じ、人馬相食らふ、城の降ること日有り。（今約勝趙而三分其地。今城不没者三板、白竈生電、人馬相食。城降有日。）」とある。「白竈生電」はひどい食糧難の状態であることを指すか。○列子曰——『列子集釋』（新編諸子集成）卷一「天瑞」に同文あり。○注云——張湛の注では「明日、視白水出」を「明日、視白出水」に作る。また、「顧視」を「顧」に作り、「得嬰兒於空桑之中」を「得嬰兒于空桑之中」に作る。

(248) (249) 〈湯出重泉 夫何皐尤〉

重泉、地名也。言桀拘湯於重泉、而復出之、夫何用罪法之不審也。

〔補曰〕皐、古罪字。尤、過也。前漢志、左馮翊有重泉。史記曰、夏桀不務德、百姓弗堪、乃召湯而囚之夏臺、已而釋之。

〔訓讀文〕

重泉は、地名なり。言ふところは、桀湯を重泉に拘へて、復た之を出だす、夫れ何ぞ罪法の審らかならざるを用ふるや。

〔補に曰く〕皐は、古の罪の字なり。尤は、過ちなり。『前漢志』に、「左馮翊に重泉有り」と。『史記』に曰く、「夏の桀徳を務めず、百姓堪へず、乃ち湯を召して之を夏臺に囚らへ、已にして之を釋す」と。

〔語釋〕

○皐尤——つみ。○前漢志——『漢書』（點校本二十四史）「地理志第八」の「左馮翊」の中に「重泉」の文字が見える。

○史記曰——『史記』（點校本二十四史）卷二「夏本紀」に同文あり。

(250) (251) 不勝心伐帝 夫誰使挑之

帝、謂桀也。言湯不勝衆人之心、而以伐桀、誰使桀先挑之也。挑、一作祧。

〔補曰〕帝、謂帝履癸、即桀也。挑、徒了切。倉頡篇云、挑、招呼也。書曰、造攻自鳴條、朕載自亳。天對云、湯行不類、重泉是囚。違虐立辟、實罪德之由。師馮怒以割、癸祧而讎。

〔訓讀文〕

帝は、桀を謂ふなり。言ふところは、湯衆人の心に勝へずして、以て桀を伐つ、誰をか桀をして先に之に挑ましめしや。挑、一に祧に作る。

〔補に曰く〕帝は、帝履癸、即ち桀を謂ふなり。挑は、徒了の切。『倉頡篇』に云ふ、「挑は、招呼するなり」と。『書（經）』に曰く、「攻を造むるは鳴條自りし、朕は載むること亳自りす」と。「天對」に云ふ、「湯の行は不類にして、重泉に是れ囚はる。虐を違け辟を立つ、實に徳を罪するの由なり。師と馮怒して以て割く、癸祧みて讎すればなり」と。

〔語釋〕

○倉頡篇云——戦国末の李斯の作とされる。○書曰——『尚書正義』（十三經注疏）卷四「伊訓」に「攻を造むるは鳴條自りし、朕は載むこと亳自りす。（造攻自鳴條、朕載自亳。）」とある。○天對云——『柳宗元集』（中國古典文學基本叢書）卷十四「天對」では「馮」を「憑」に、「祧」を「挑」に作る。

※ 『楚辭補注』譯注稿（三十一）に続く。

（本輯擔當者：齋藤成治・早田ひかり・岩本優一・おほしひぢり戌法師聖・河野貴彦）

《前号訂正》

一一二頁 譯注稿末尾

（擔當者：齋藤成治・前園悠太・早田ひかり）

※ 『楚辭補注』譯注稿（三十）に続く。

平成二十九年年度 講義題目

兼任講師 大上 正美

中国文学特論AⅡ・中国文学特論BⅡ

——六朝文学の「言志」をめぐる課題——

〔大学院〕

教授 赤井 益久

中国文学研究Ⅱ・中国文学特殊研究Ⅱ —— 唐代伝奇講読 ——

教授 浅野 春二

中国文学研究Ⅲ・中国文学特殊研究Ⅲ

—— 中国における招魂儀礼・招魂文学の研究 ——

教授 石本 道明

中国文学研究Ⅰ・中国文学特殊研究Ⅰ

—— 戴震『屈原賦注』研究 ——

漢文学研究A・漢文学研究B

—— 漢文読解基礎・漢文読解応用 ——

教授 川合 康三

中国文学研究Ⅳ・中国文学特殊研究Ⅳ —— 中国目録学 ——

兼任講師 池澤 一郎

日中古典比較研究A・日中古典比較研究B

—— 近世近代の日本漢詩文研究 大沼枕山を中心に・近世から近代

にかけての日本漢詩文の研究 —— 田辺碧堂の漢詩を中心に ——

〔学部〕

教授 赤井 益久

〈中国文学科〉

卒業論文2

教授 浅野 春二

〈中国文学科〉

中国語基礎演習 —— 現代中国語の基礎的事項の理解と習得 ——

中国民俗文化概説 —— 中国の民俗文化を学ぶ ——

中国原典研究3 —— 道教の儀礼と呪法 ——

中国原典演習3 —— 道教の儀礼と呪法 ——

中国民俗文化特殊講義A —— 台湾の道教と民間信仰の研究 ——

中国学特殊講義13（生活文化） —— 招魂の儀礼と文学 ——

卒業論文2

教授 石本 道明

〈中国文学科〉

詩経演習・詩経演習（再） —— 詩経の理解 ——

楚辞演習・楚辞演習（再） —— 楚辞の理解 ——

卒業論文2

教授 川合 康三

〈中国文学科〉

- 唐宋詩文演習 —— 杜甫詩選読 ——
- 文選演習 —— 『文選』を読む ——
- 中国原典研究 1 —— 中国の詩学 ——
- 中国文学展開演習 1 —— 中国の詩論 ——

准教授 吳 鴻春

〈中国文学科〉

- 中国語演習 1 —— 現代中国語の基礎的事項の復習と講読力の養成 ——
- 中国語演習 2 —— 中級中国語の習得 ——
- 中国語教養特殊講義 A —— 中国語作文(中級) ——
- 中国語特殊講義 4 (中国語応用) —— 中国語で話そう ——
- 中国語特殊講義 19 (言語文化) —— 留学の成果を固める ——
- 卒業論文 2

准教授 長谷川 清貴

〈中国文学科〉

- 中国古典読法基礎 —— 中国古典の基礎的な読解力の養成 ——
- 人文総合基礎 3 —— 儒学思想の基本と社会 ——
- 中国古典読法 3 —— 中国古典読解力の養成 ——
- 卒業論文 2

〈日本文学科〉

- 基礎漢文学 —— 漢文の基礎的な読解力の養成 ——
- 漢文学概説・漢文学概説(再) —— 中国文学の魅力を学ぶ ——
- 漢文学講読 1 —— 中国の散文を読む(1) ——
- 漢文学講読 2 —— 中国の散文を読む(2) ——
- 〈テーマ別講義〉
- 生活と文化(『論語』を味わう) —— 「論語」を味わう ——
- 心性と思想(漢文を読み、味わう) —— 漢文を読み、味わう ——

准教授 宮内 克浩

〈中国文学科〉

- 中国文学概説 —— 中国文学の基礎的理解 ——
- 中国文学基礎 2 —— 唐代の散文(古文)の読解 ——
- 中国文学通史 —— 中国文学の史的展開をたどりながら、その本質を学ぶ。 ——
- 中国文学特殊講義 B —— 中国古典小説の史的展開を辿る ——
- 中国原典研究 2 —— 漢代の文学者の伝記を読む ——
- 中国原典演習 2 —— 『漢書』を読む ——
- 卒業論文 1 —— 卒業論文へのアプローチ ——
- 卒業論文 2
- 〈日本文学科〉
- 漢文学概説 —— 中国文学の魅力を学ぶ ——
- 古典教育研究 2 —— 高等学校・国語科用教科書採録される漢文教材の出版作品について、その内容の理解を深める ——

助教 青木 洋司

〈中国文学科〉

中国学入門 —— 中国学の広がり の理解 ——

中国古典読法1 —— 中国古典読解力の養成 ——

中国古典読法2 —— 中国古典読解力の養成 ——

中国入文学概説 —— 中国入文学の基本知識 ——

中国語基礎演習(再) —— 現代中国語の基礎的事項の理解と習得 ——

論語演習 —— 『論語集注』を用いた演習 ——

人文総合特殊講義A —— 中国宋代における学術の探求

卒業論文2

〈日本文学科〉

漢文学講読1 —— 朱熹の注釈に基づいた『論語』理解 ——

漢文学講読2 —— 朱熹の注釈に基づいた『孟子』理解 ——

兼担任教授 佐川 繭子

〈中国文学科〉

中国文学基礎1 —— 『十八史略』を読む ——

〈日本文学科〉

漢文学講読1 —— 訓読法によって『史記』を読む ——

漢文学講読2 —— 訓読法によって司馬遷の書簡を読む ——

〈テーマ別講義〉

心性思想(中国古典に書かれた古代) —— 中国古典に書かれた古

代 ——

兼担任教授 鈴木 崇義

〈日本文学科〉

基礎漢文学 —— はじめて学ぶ漢文 ——

漢文学概説 —— 中国文学の魅力を学ぶ ——

〈人間開発学部〉

漢文学概説 —— 中国古典詩の精華「唐詩」を学ぶ ——

兼任講師 石井 清和

〈中国文学科〉

書道 —— 筆に慣れ、楷書・行書・仮名の用筆結体を覚える ——

兼任講師 梅村 卓

〈中国文学科〉

現代中国概説 —— 中国近現代史概説 ——

生活と文化(満洲・東北地域の歴史と文化) —— 満洲・東北地域の歴

史と文化 ——

兼任講師 王 凱

〈中国文学科〉

中国学特殊講義10(芸術) —— 中国宮廷美術史 ——

〈テーマ別講義〉

心性思想(中国芸術史) —— 中国絵画の源流 ——

心性思想(東西美術交流史I) —— 東西美術交流史I ——

心性思想(東西美術交流史II) —— 東西美術交流史II ——

兼任講師 大久保 洋子

〈中国文学科〉

中国原典研究 4 —— 中国近代文学における時代と作品の関係について ——

中国原典演習 4 —— 近代留学生作家の文学 ——

中国文学基礎 3 —— 魯迅を読む ——

中国文学特殊講義 A —— 中国近现代文学史 ——

兼任講師 大塚 千紗子

〈中国文学科〉

日本文学概論 1 —— 日本文学の発生と展開 ——

日本文学概論 2 —— 日本文学の発生と展開 (続) ——

兼任講師 大橋 由美

〈中国文学科〉

人文総合基礎 2

—— 漢字について、中国古典語学 (小学) の立場から、実践することによってその基礎を学ぶ。 ——

〈テーマ別講義〉

心性と思想 (中国文字学と暮らし) —— 中国文字学と暮らし ——

兼任講師 郭 偉

〈中国文学科〉

中国語教養特殊講義 B —— 社会人として遭遇する可能性の高い場面

のシミレーション ——

中国学特殊講義 2 (文学) —— 日中の文学と中国文学研究会 ——

〈テーマ別講義〉

生活と文化 (近现代日本文学与中国)

—— 近现代日本文学与中国 ——

兼任講師 加藤 千恵

〈中国文学科〉

人文総合基礎 1 —— 古代中国の不老長生思想 ——

兼任講師 金岡 秀朗

〈中国文学科〉

中国民俗文化特殊講義 B —— 「少数民族」から見た中国 ——

中国学特殊講義 6 (思想・宗教)

—— 漢文仏典とシナの仏教の成立 ——

兼任講師 後藤 真

〈日本文学科〉

文献情報処理 2 —— 日本文学研究のための情報発見手法と活用 ——

〈テーマ別講義〉

世界の文化と生活 087

—— 歴史資料のデジタルアーカイブの活用 ——

兼任講師 高山 節也

〈中国文学科〉

中国学特殊講義1(文学) —— 諸子百家文献の読解 ——

中国学特殊講義8(歴史)

—— 中国目録学の源流と実態に触れる ——

〈日本文学科〉

漢文学講読1 —— 江戸期漢学者による諸子序跋注釈講読 ——

漢文学講読2 —— 江戸期漢学者による諸子序跋注釈講読 ——

兼任講師 立石 展大

〈中国文学科〉

中国民俗文化基礎2

—— 中国の民間説話(口伝えの神話・伝説・昔話)の伝承・伝播を

考え、その背景にある生活文化を探る。 ——

〈テーマ別講義〉

生活と文化(昔話から考える日中文化比較) —— 昔話から考える日

中文化比較 ——

兼任講師 田中 文雄

〈中国文学科〉

中国民俗文化基礎1 —— 中国古歳時記の講読と研究 ——

中国学特殊講義7(思想・宗教) —— 道教入門 ——

兼任講師 谷本 玲大

〈中国文学科〉

漢字情報処理1 —— 縦書文書・返点付き・ピンイン入力など、漢文・

中文文書の編集技術習得 ——

漢字情報処理2 —— 中国学の専門分野に特化した情報の高度な検索

や加工 ——

兼任講師 波多野 真矢

〈中国文学科〉

人文総合特殊講義B —— 20世紀の中国演劇に見る伝統と現代 ——

〈日本文学科〉

芸能文化論2A —— 中国演劇①伝統演劇

芸能文化論2B —— 映画に見る中国伝統演劇

〈テーマ別講義〉

生活と文化(中国伝統演劇・京劇を知る1) —— 中国伝統演劇・京

劇を知る1 ——

兼任講師 林 謙太郎

〈中国文学科〉

日本語学概論1 —— 日本語の構造や歴史を理解し、日本語について

の基本的な知識を得る ——

日本語学概論2 —— 日本語の構造や歴史を理解し、日本語について

の基本的な知識を得る ——

兼任講師 廣田 律子

〈中国文学科〉

中国民俗文化基礎3 ——人の一生と儀礼に関する民俗から中国の民

俗文化を考える——

中国学特殊講義12（生活文化） ——食文化を中心として中国の生活

文化を考える——

兼任講師 芳沢ひろ子

〈中国文学科〉

中国語教養基礎1 ——中国語とその社会 中国の街角情報から——

中国学特殊講義3（中国語応用） ——翻訳・通訳技法——

兼任講師 渡辺 正一

〈中国文学科〉

中国古典読法1 ——中国古典読解力の養成——

中国古典読法2 ——中国古典読解力の養成——

平成二十八年年度 中國學會彙報

○行事

常任幹事会

28年4月16日・6月5日

幹事会

28年6月5日

総会

28年6月5日

懇親会・学生顔合わせ会

28年6月5日

易講習会

28年10月19日・26日

若木祭

28年11月3日～5日「易占」

新年互礼会

29年1月7日

(於・院友会館大会議室)

中國學會奨励賞表彰

28年3月19日

(授賞論文) 田中沙織氏「ウイグル族の生活文化と恋愛―男女の価値観の相違を中心に―」(卒業論文)

○中國學會例会

第二一回例会(28年10月22日) 渋谷キャンパス

楚辭に於ける「世」の認識―「世」と「溷濁」との関係性―

前園 悠太

『困學紀聞』「孟子」小考

齋藤 成治

第二二回例会(29年1月7日) 渋谷キャンパス

本学所蔵本『孔子通紀』について

国民革命前後のアメリカ留学派遣

青木 洋司
牧野 格子

○中國學會第五十八回大會(28年6月4日・5日) 渋谷キャンパス

第五十九回大會

第一日目 6月4日

〈公開講演〉

山と向き合う

第二日目 6月6日

〈研究発表〉

鄭玄における「知」と「智」

高大一貫の漢文教育

ココロをカタチに―段注のいくつかの助詞を例に―

長谷川清貴
渡辺 正一

死者追善儀礼の道教的展開 ―十王信仰をめぐって―

大橋 由美

〈幹事会・常任幹事会・総会〉

田中 文雄

○研究会

漢代文学研究会 ―『漢紀』を読む―

唐代文学研究会 ―唐詩を読む―

宮内 克浩
赤井 益久
川合 康三

宋代文学研究会―『蘇軾全集校注』を読む―

石本 道明

中国現代文学研究会―謝冰心作品を読む―

牧野 格子

中国礼俗文化研究会―『無上九幽放赦告下真科』を読む―

浅野 春二

○定期刊行物

學會誌『國學院大學中國學會報』第六十二輯

機関誌『崑崙』第二一四号、第二一六号

会員の業績・活動

(平成二十九年一月～十二月)

本欄には、平成二十九年(二〇一七年)一月から十二月までの、国学ならびに関連する諸領域に関わる業績・活動等で、当会にお知らせいただいたものを掲載します。本欄に未掲載のものも多くあると思われまます。お知らせいただいたものは順次掲載しますので、皆様からのご連絡をお待ち申し上げます。

青木 洋司

【著書(共著)】◎『『論語』―朱熹の本文訳と別解』(明德出版社、二〇一七年十一月)

【論文】◎潘府『孔子通紀』初探『國學院雑誌』一一八巻九号、二〇一七年九月)

◎南宋末における『論語集註』学而篇「孝弟也者、其為仁之本与」解釈(日本中國學會『二〇一七年度研究集録』二〇一七年十月)

◎胡仔『孔子編年』について―編年の手法を中心として―(『國學院中國學會報』第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月)

浅野 春二

【論文】◎八門召魂壇における撰召儀について―南宋期道教の神虎

召魂法から―(『儀礼文化学会紀要』第五号、二〇一七年三月)

【その他(書評)】◎唐・宋文人の作品に見える道教的なもの 砂山稔

著『赤壁と碧城―唐宋の文人と道教―』(『東方』四四一号、二〇一七年十一月)

石本 道明

【著書(共著)】◎『『論語』―朱熹の本文訳と別解』(明德出版社、二〇一七年十一月)

石村 貴博

【翻訳】◎天下第一の切り株(凌鼎年著・訳者代表 渡邊晴夫『凌鼎年ショートショート選 もう一度若くなって』、DTP出版、二〇一七年一月)

◎將軍と亭尉(凌鼎年著・訳者代表 渡邊晴夫『凌鼎年ショートショート選 もう一度若くなって』、DTP出版、二〇一七年一月)

◎ヒモの王者(『蓮霧』十号、二〇一七年十月)

【その他(教科書・参考書)】

◎『高等学校国語総合』改訂版(中冽正堯・岩崎昇一ほか三十人と共著、三省堂、二〇一七年四月)

◎『精選国語総合』改訂版(中冽正堯・岩崎昇一ほか三十人と共著、三省堂、二〇一七年四月)

◎『詳説漢文句法』(三上英司編著・石村貴博・大橋賢一・

泊功著、筑摩書房、二〇一七年十一月)

【その他(実践報告)】

◎暗唱を目標としたアクティブラーニング」〔TONGXUE〕
五十三号、二〇一七年二月)

岩本 優一

【その他(訳注)】◎『楚辭補注』譯注稿(三十)(『國學院中國學會報』
第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月)

王 起

【論文】◎『山鹿語類』聖学篇の成立と『性理大全』(『國學院中國
學會報』第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年

十二月)

大久保洋子

【論文】◎郭沫若とカビール(『郭沫若研究会報』第十七号、
二〇一七年六月)

◎郁達夫『文学概説』について―有島武郎『生活と文学』
との比較を中心に(『國學院中國學會報』第六十三輯、國

學院大學中國學會、二〇一七年十二月)

【翻訳】◎葉広岑「外人墓地」『中国現代文学』第十七号、ひつじ書
房、二〇一七年六月)

成法師 聖

【その他(訳注)】◎『楚辭補注』譯注稿(三十)(『國學院中國學會報』
第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月)

川合 康三

【著書(単著)】◎『生と死のことば―中国の名言を読む』(岩波書店、
二〇一七年十月)

◎『著書(共著)』◎『韓愈詩注』第二冊(研文出版、二〇一七年十月)

【その他】◎「長恨歌」遍歴(『新釈漢文大系季報』一一九号、
二〇一七年五月)

◎「もの」と「こと」を越えて(『中唐文学会報』第二四号、
二〇一七年十月)

河野 貴彦

【その他(訳注)】◎『楚辭補注』譯注稿(三十)(『國學院中國學會報』
第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月)

齋藤 成治

【その他(訳注)】◎『楚辭補注』譯注稿(三十)(『國學院中國學會報』
第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月)

高山 節也

【論文】◎漢籍目録作成あれこれ(『國學院中國學會報』第六十三輯、
國學院大學中國學會、二〇一七年十二月)

立石 展大

【論文】◎昔話と教育 小学校での語り活動を中心に（日本口承文芸学会編『こえのことはの現在―口承文芸の歩みと展望―』三弥井書店、二〇一七四月）

◎口承三国志の研究 関索と鮑三娘を例として（『國學院中國學會報』第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月）

塚越 義幸

【論文】◎『嵯峨日記』の「夢」論をめぐって（中西進編『東アジアの知―文化研究の軌跡と展望―』新典社、二〇一七年十月）

【翻訳】◎「学びに終わりはない」他四篇（『蓮霧』第十号、二〇一七年十月）

波戸岡 旭

【論文】◎『菅家文章』中の滑稽的表現について（『東アジア比較文化研究』第十六号、東アジア比較文化国際会議日本支部、二〇一七年六月）

◎『達哉楽天行』の詩境―『莊子』の「達生」及び馬祖禪の「達道」「達」との関連―（中西進編『東アジアの知―文化研究の軌跡と展望―』新典社、二〇一七年十月）

早田 ひかり

【その他（訳注）】◎『楚辭補注』譯注稿（三十）（『國學院中國學會報』第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月）

吹野 安

【著書（共著）】◎『楚辭後語全注釈』第四卷（明德出版社、二〇一七年六月）

前川 幸雄

【その他（解説・注釈）】

◎間部松堂漢詩二篇（『会誌』第二五号、鯖江郷土史懇談会、二〇一七年十二月）

牧野 格子

【論文】◎冰心《春水》手稿与包貴思訳《春水》（『愛心』第六三期、冰心研究会・冰心文学館、二〇一七年六月）

◎『一九二七年中国におけるアメリカ留学派遣と北伐に伴う影響について―『申報』記事を中心に―』（『國學院中國學會報』第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月）

宮内 克浩

【著書（共著）】◎『楚辭後語全注釈』第四卷（明德出版社、二〇一七年六月）

【論文】◎「後漢・馮衍〈自論〉初探」〔國學院雜誌〕第一一八卷第十号、二〇一七年十月

グレード漢文・読解Ⅰ、桐原書店、二〇一七年六月

山寺 三知

【著書（共著）】◎『林謙三『隋唐燕楽調研究』とその周辺』〔関西大学出版部、二〇一七年三月〕

【翻訳】◎鄭珉中著「正倉院の『金銀平文琴』について―中国の玉琴・素琴の問題を兼ねて―」（その一）〔京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター研究紀要「日本伝統音楽研究」第十四号、京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター、二〇一七年六月〕

【その他（翻刻・校訂）】◎林謙三著「唐代南詔奉聖楽について」〔國學院大學北海道短期大学部紀要〕第三十四卷、國學院大學北海道短期大学部、二〇一七年三月

渡辺 正一

【その他（実践報告）】◎『山月記』を「人虎之交」で読む〔國學院中國學會報〕第六十三輯、國學院大學中國學會、二〇一七年十二月

【その他（教科書・参考書）】◎『友情』（松浦友久「漢詩 美の在りか」より）〔新探求 国語総合（古典編）教科書評価問題集〕、二〇一七年二月
◎『韓非子』外儲説左上第三十三より（新装版）『ニュー

國學院大學中國學會會則

第一條 本会は、國學院大學中國學會と称し、本部を國學院大學中國文学研究室に置く。

第二條 本会は、中国学並びに関連する諸領域の研究と、会員相互の研鑽親睦を目的とする。

第三條 本会は、前条の目的を達成するため、左の事業を行う。

- (1) 総会
- (2) 研究会及び研究発表会
- (3) 公開講演及び例会
- (4) 機関誌発行（國學院中國學會報・崑崙）
- (5) 見学及び視察
- (6) その他

第四條 本会は、本学中国学関係者・卒業生・中国文学科在学学生、及び第二條の主旨に賛同する者を以て組織し、会員は左の三種とする。

- (1) 普通会員
- (2) 常任幹事会の議を経て、総会の承認を得た者。
- (3) 維持会員
- (4) 普通会員のうち、第八條に定める会費を納入した者。
- (5) 学生会員
- (6) 本学中国文学科在学学生及び第二條の主旨に賛同する学部学生。

第五條 総会は、毎年一回開催し、会務の報告及び議案の審議・決定を行う。

第六條

本会は、以下の役員を置く。

- (1) 会長 一名
 - (2) 副会長 一名
 - (3) 常任幹事 若干名
 - (4) 幹事 若干名
 - (5) 編集委員・会計委員 若干名
 - (6) 会計監査 二名
- （但し必要に応じ二名を置くことができる。）

第七條 会長・副会長は、常任幹事の互選によつて選出され、総会の承認を必要とする。会長は、会務を綜理し、副会長は会長を補佐する。

2 常任幹事は、中国文学関係専任教員並びに幹事会の互選によつて選出された若干名がこれに当たり、会務を立案計画し、処理する。

3 幹事は、総会の議を経て任命され、会務を立案計画する。

4 常任幹事会・幹事会は、会長が招集する。

5 編集委員・会計委員は、常任幹事の互選によつて選出され、当該の業務に当たる。

6 役員の任期は三年とする。ただし再任を妨げない。

7 名誉会長・名誉会員・顧問は必要に応じ、総会において推戴する。

なお、学生に関する細則は別に定める。

第八條

本会の経費は、普通会員（年額三千円）・維持会員（年額六千円）・学生会員（年額二千円）の会費及び寄付金その他の収入によって充当する。

第九條

本会の会計年度は、毎年四月に始まり、翌年三月に終わる。

第十條

会則の変更は、総会の議を経て行う。

昭和五十年十一月二日改正

昭和五十四年十一月十一日改正

昭和六十年十月二十七日改正

昭和六十二年十月二十五日改正

昭和六十三年十月三十日改正

平成三年十月二十七日改正

平成四年四月一日施行

平成七年十月二十九日改正

平成八年四月一日施行

平成八年十月二十七日改正

平成九年四月一日施行

附則

一、会費を五年間滞納した会員は、退会したものとする。

國學院中國學會報 投稿規程

第一条 「國學院中國學會報」(以下、本誌とする)は、國學院大學

中國學會會員の、中国学並びに関連する諸領域の研究成果を公表する目的で発行する。

第二条 投稿論文は、未発表のものに限る。

第三条 投稿論文は、次の四点を揃えて第七条の送付先に投稿すること。

1 原稿 四〇〇字詰四〇枚程度(図表も含む)

2 英文タイトル

3 原稿データを保存した記憶媒体(CD-R等)

4 キーワード 五件

第四条 編集委員会は、査読者を選定し、その査読の結果に基づき、掲載の可否を決定する。その際、必要に応じて、補筆、修正を求めることがある。

第五条 投稿論文が本誌に掲載された場合、本誌五部、抜刷三十部を進呈する。

第六条 本誌に掲載された著作物について、著作権は原則として著者本人に帰属する。但し、著作権のうち複製権・公衆発信権について、著者は、あらかじめその行使を許諾し、権限を國學院大學中國學會に委ねるものとする。

第七条 投稿論文の送付先は次の通りとする。

國學院大學中國學會 編集委員会

Eメール chu-bun@kokugakuin.ac.jp

〒一五〇一八四四〇 渋谷区東四一〇一二十八

第八条 本規程の改訂は、國學院大學中國學會編集委員会の決定により行う。

平成二十七年六月二十一日施行